

No 4280590

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	臨時福祉給付金支給事
課長名	柿本 健司

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	28年度は下記3つの給付金事業を実施 ①「八代市高齢者向け給付金」②「平成28年度八代市臨時福祉給付金」③「八代市障害・遺族年金受給者向け給付金」 <支給対象者>①H27年1/1現在本市に住民票がありかつH27年度住民税均等割非課税で65歳以上の者等②はH28年1/1現在本市に 住民票がありかつH28年度住民税均等割非課税の者等で③は②に該当する障害・遺族年金受給者等 <支給額>各1人①30,000円②3,000円③30,000円 <趣旨>①と③は低所得者への経済対策②は26年度消費税率引上げの影響緩和策の為暫定的措置として実施。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	臨時福祉給付金支給要領(国)、平成28年度八代市臨時福祉給付金支給事業実施要綱 等						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成28年度	平成28年度					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①「八代市高齢者向け給付金」はH27年1/1に本市に住民票がありかつH27年度住民税均等割非課税者等 ②「平成28年度八代市臨時福祉給付金」と③「八代市障害・遺族年金受給者向け給付金」はH28年1/1に本市に住民票がありかつH28年度住民税均等割非課税者等						
事業内容(手段、方法等)	下記①～③の支給対象者に個別に申請書を送付 ①「八代市高齢者向け給付金」申請期間:H28年4/20～7/20 基準日:H27年1月1日、申請方法:郵送、窓口 ②「平成28年度臨時福祉給付金」申請期間:H28年9/1～12/1 基準日:H28年1月1日、申請方法:郵送、窓口 ③「八代市障害・遺族年金受給者向け給付金」H28年9/1～12/1 基準日:H28年1月1日、申請方法:郵送、窓口						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	未申請者へ申請勧奨を行うとともに申請内容不備に対しては個別に文書や電話で対応しながら事業の周知を図る。						

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			682,141				
	国県支出金			726,898				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)			-44,757				

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請書発送数（支給対象者数）	人	計画	-				
		実績						53374	-
②			計画	-					
			実績						-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請者数	事業成果を示す数値として分かり易いと考えられる	人	計画	-				
			実績						47154	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	国の事業を本市の自治事務として実施したものである。

